

京浜港地域再生推進法人の指定等に関する事務取扱要綱

平成29年3月10日施行

(趣旨)

第1条 この要綱は、地域再生法（平成17年法律第24号。以下「法」という。）

第19条第1項の規定に基づく地域再生推進法人の指定等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(指定の申請)

第2条 法第19条第1項の規定による地域再生推進法人の指定を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、地域再生推進法人申請書（様式第1号）を市長に提出するものとする。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付するものとする。ただし、申請者が法第14条第1項の規定による指定金融機関である場合は、この限りでない。

- (1) 定款
- (2) 登記事項証明書
- (3) 役員の名、住所及び略歴を記載した書面
- (4) 法人の組織及び沿革を記載した書面並びに事務分担を記載した書面
- (5) 前事業年度の事業報告書、収支決算書及び貸借対照表
- (6) 当該事業年度の事業計画書及び収支予算書
- (7) 地域再生推進法人に指定される以前の地域再生に資する活動の実績を示す書面

(8) 法第 20 条に規定する業務に関する計画書

(9) 前各号に掲げるもののほか、地域再生推進法人の業務に関し参考となる書類

(指定の基準等)

第 3 条 市長は、前条第 1 項の規定による申請書の提出があった場合において、申請者が次の各号のいずれにも該当すると認めるときは、法第 19 条第 1 項の規定により、当該申請者を地域再生推進法人として指定するものとする。

(1) 法第 19 条第 1 項に規定する法人又は会社であること。

(2) 必要な人員の配置その他業務を適正に遂行するために必要な措置を講じていること。

(3) 業務を的確かつ円滑に遂行するために必要な経済的基礎を有すること。

2 市長は、申請者を地域再生推進法人として指定した場合は、地域再生推進法人指定書（様式第 2 号）により当該申請者に通知するものとする。

(名称等の変更)

第 4 条 法第 19 条第 3 項の規定による変更の届出は、名称等変更届出書（様式第 3 号）により行うものとする。

2 地域再生推進法人は、その業務の内容を変更しようとするときは、あらかじめ業務変更届出書（様式第 4 号）を市長に提出するものとする。

(指定の撤回の申し出)

第 5 条 地域再生推進法人は、法第 19 条第 1 項の規定による地域再生推進法人の指定について、理由を付して文書にて撤回の求めを申し出ることができる。

2 前項の申し出により市長が当該指定を取り消す場合は、法第 22 条第 4 項

の規定を準用する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年3月10日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

地域再生推進法人指定申請書

年 月 日

川 崎 市 長 殿

法人の住所

法人の名称

代表者氏名

印

事務所の所在地

地域再生法第19条第1項の規定による地域再生推進法人の指定を受けたいので申請します。

地域再生推進法人指定書

第 号

年 月 日

法人の住所

法人の名称 様

川 崎 市 長 印

年 月 日付けの申請については、審査の結果適正であるので、地域再生法第19条第1項の規定による地域再生推進法人として指定します。

1 指 定 番 号 :

2 法 人 の 名 称 :

3 法 人 の 住 所 :

4 事 務 所 の 所 在 地 :

5 業 務 :

名称変更等届出書

年 月 日	
川 崎 市 長 殿	
地域再生推進法人の住所	
地域再生推進法人の名称	
代表者氏名	印
地域再生法第 19 条第 3 項の規定により届け出ます。	
指定年月日・指定番号	年 月 日 第 号
変更予定年月日	年 月 日
変更する事項	<input type="checkbox"/> 法人の名称 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 代表者の氏名 <input type="checkbox"/> 事務所の所在地
変更の内容	変更前
	変更後
変更の理由	

※ 該当する□に，レ印を記入してください。

業務変更報告書

年 月 日		
川 崎 市 長 殿		
地域再生推進法人の住所		
地域再生推進法人の名称		
代表者氏名		印
京浜港地域再生推進法人の指定等に関する事務取扱要綱第4条第2項の規定により届け出ます。		
指定年月日・指定番号	年 月	第 号
変更予定年月日	年 月 日	
変更の内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		